

# 志免町プレミアム商品券取扱加盟店募集

志免町では、国の地域住民生活緊急支援策に基づき、プレミアム商品券の発行を志免町商工会で予定しています。

募集対象：志免町内事業所（※ 志免町内に店舗・事務所等がある事業所が対象となります。）

登録方法：専用の申込用紙（2枚）にご記入のうえFAX、郵送、メール（[shime@shokokai.ne.jp](mailto:shime@shokokai.ne.jp)）  
または直接商工会窓口までご提出下さい。申込書は志免町商工会ホームページ（<http://www.shimeshoko.or.jp>）からもダウンロードできます。

募集締切：平成27年4月24日（金）（期限厳守）

## 《志免町プレミアム商品券・住宅リフォーム工事券の概要》

発行総額	3億円（プレミアム分を含む）	
プレミアム率	20%	
プレミアム商品券…2億6,400万円分発行	住宅リフォーム工事券…3,600万円分発行	
◆ 1冊 1万円 （額面 500円×24枚綴り） ◆ A券・B券の2種類 A券(16枚):全ての加盟店で使用できます B券(8枚):大型店では使用できません ◆ 1名につき5万円まで購入可能	◆ 1枚 5万円 （額面 6万円） ◆ 住宅のリフォーム工事等の金額が6万円以上の 場合に購入できる ◆ 1世帯につき50万円まで購入可能	
お客様への対応	商品券での買い物に関しましておつりは出さないようにお願いします。	
販売期間	平成27年6月27日（土）～予定数終了まで	
使用期間	平成27年6月27日（土）～平成27年12月26日（土）まで	
販売場所	◆ 販売開始日（6月27日（土）、28日（日）の2日間のみ） 志免町町民センター ◆ 6月29日（月）以降（平日のみ） 志免町商工会 町民ふれあいセンター（6月29日（月）～7月3日（金）までの期間限定）	

## 《換金について》

期間	平成27年6月29日（月）～平成28年1月22日（金）まで（平日のみ）	
時間	10:00～16:00	
場所	志免町商工会窓口	
換金方法	小切手を振り出します（1万円以内は現金支払い）	
換金手数料	◆ 志免町商工会会員 無料 ◆ 志免町商工会会員以外 換金金額の5%を手数料として徴収します	
換金の際に必要な書類	プレミアム商品券	住宅リフォーム工事券
	◆ 使用済みのプレミアム商品券 （裏面に店舗名を記入、または押印ください。） ◆ 換金申込書	◆ 使用済の住宅リフォーム工事券 （裏面に店舗名を記入、または押印ください。） ◆ 換金申込書 ◆ お客様に渡された領収証（写し） ◆ 改修前・改修後の写真 ◆ 請求明細書（明細がわかるもの）

## 《プレミアム商品券について》

- ① 販売価格：1万円（プレミアム率20%）
- ② 商品券額面：1万2,000円（額面 500円券×24枚綴り）
  - 全ての加盟店で利用できる商品券 A券16枚
  - 大型店等で使用できない商品券 B券8枚      合計24枚
- ③ 購入制限：1名につき5冊（5万円）まで購入できます
- ④ 利用制限等
  - ◆ 商品券購入金額1セット500円券24枚中8枚は、大型店等では使用できません。
  - ◆ 商品券が利用できない商品・サービスがあります（たばこ・商品券・ビール券・図書券・切手・印紙・プリペイドカード・公共料金の支払・地代家賃等・業務用の支払など、換金性の高いもの）。
  - ◆ 商品券での買い物に関しましておつりは出さないようにお願いします

## 《住宅リフォーム工事券について》

- ① 販売価格：5万円（プレミアム率20%）
- ② 商品券額面：6万円（6万円分の商品券を5万円で購入できます）
- ③ 購入制限：1世帯につき10枚（50万円）まで購入できます。
- ④ 購入要件
  - ◆ 下記の具体例のような「自宅まわり」の施工等で、6万円以上（税込）の工事を行う方。
  - ◆ 商品券の購入は、該当する本人か家族に限ります。
  - ◆ 商品券販売時に、消費者より「住宅リフォーム工事券購入申込書」を提出いただきます。
  - ◆ 商品券での工事に関しましておつりは出さないようにお願いします

### 具体例

自己が居住する物件の住宅新築、増改築、リフォーム工事、内装、畳、壁、便所、台所、風呂、水まわり、内・外壁の塗装、屋根、車庫、造園、土木、測量、下水道工事、太陽光発電、オール電化、床暖房 など

※ この券は、6万円以上の自宅まわりの工事に使え、施工が伴うものに限りです。そのため、エアコンを購入し設置するようなものは、住宅リフォーム工事券の対象外です。ただし、通常のプレミアム商品券は、原則、加盟店であれば利用制限はありませんのでご活用ください。

### ● 工事券利用の流れ

- ① 購入：お客様は商工会で工事券を購入（お客様に工事券申込書を記入していただきます）  
↓
- ② 施工・支払：取扱加盟店は施工を行い（改修前後の写真を撮る）、お客様は工事券で支払う  
↓
- ③ 換金：商工会窓口にて小切手を振り出します（1万円以内は現金支払い）  
【換金の際に必要な書類】
  - ◇ 使用済の住宅リフォーム工事券（裏面に店舗名を記入、または押印ください。）
  - ◇ 換金申込書
  - ◇ お客様にお渡しされた領収証（写し）
  - ◇ 改修前・後の写真
  - ◇ 請求明細書（工事明細がわかるもの）